

女子高等教育の社会的考察

原 喜 美

1 はじめに

最近東北の水田単作地帯を調査して、しみじみと感じたことは、子供達には高度の教育を受けさせたいという、親の願望の強さであった。農家の両親たちは、未だ小・中学生、あるいはそれより幼いわが息子や娘たちには、せめて高校まで出してやり度いし、出来れば大学まで進学させたいという切なる願いをもっている。恐らく、日本の津々浦々に至るまで、この願望は変りないであろう。新しく変革されつつある工業化社会において、生き抜いていく為の命の綱として「教育」を頼みにしていることは、かくれもしない事実である。

このような教育要求の高まりを、端的にあらわしているのが、日本の大学の急激な膨脹である。文部省の統計(第1表と第8表・第1図と第4図参照によれば、昭和25年には、大学の数二〇一校、学生数二二万五千人(女子学生は七・七%)、短期大学一四九校、学生数二万五千人(女子学生は三八・九%)に過ぎなかつた。

たのに、昭和35年には、大学の数が四四増加し、二四五校、学生数は二・八倍に増加し、六二万六千四〇〇人(女子学生は、一三・七%)、短期大学は約二倍の増加を示し、二八〇校に増え、学生

表1 高等教育男女入学者数

区分	大学入学者数(女)	大学入学者数(男)	短大入学者数(女)	短大入学者数(男)
昭和26	13,863	96,392	10,098	11,704
27
28	18,066	111,782	16,751	16,216
29	20,207	115,626	18,883	17,475
30	20,246	116,221	21,398	16,146
31	19,789	119,802	22,390	13,895
32	19,381	121,700	21,488	12,645
33	20,096	126,281	22,718	12,170
34	21,824	133,862	25,878	12,011
35	24,508	142,253	29,625	12,693
36	28,008	151,614	32,970	14,308
37	32,509	168,616	39,743	15,870
38	34,188	181,696	44,620	16,799
39	35,476	182,287	44,728	16,342
40	44,232	205,685	63,763	16,800
41	55,037	237,921	88,531	19,521
42	58,499	254,248	100,943	20,320
43	60,519	265,113	106,437	20,928
44	60,585	268,789	107,386	20,738

(学校基本調査)

表2 高等教育男女卒業生数

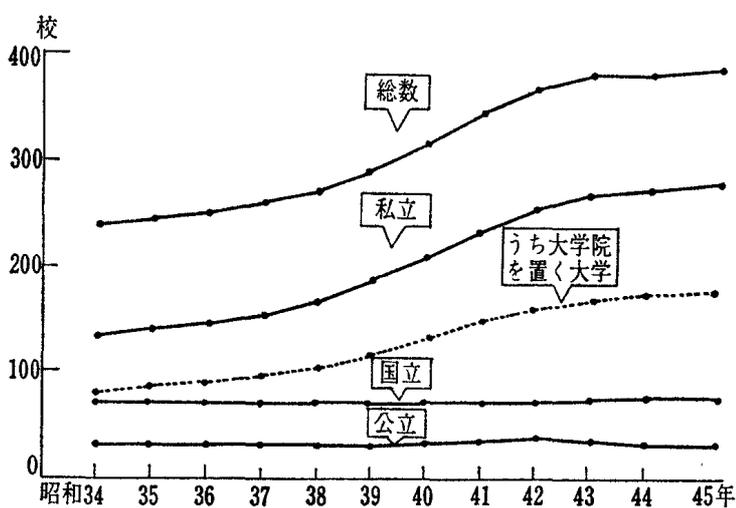
区分	大学卒業生数(女)	大学卒業生数(男)	短大卒業生数(女)	短大卒業生数(男)
昭和26	2,602	16,395	325	513
27	3,103	25,019	4,562	5,731
28	7,868	71,715	8,815	8,570
29	10,335	71,552	12,243	11,660
30	13,544	81,191	15,534	12,873
31	15,551	92,316	18,099	13,018
32	16,180	97,442	19,699	12,204
33	16,551	99,532	20,637	10,459
34	15,517	102,457	19,750	9,447
35	16,448	103,361	21,041	9,360
36	17,699	104,280	23,799	9,094
37	18,394	109,759	28,561	9,787
38	20,652	117,827	31,833	10,928
39	23,667	125,717	38,179	12,816
40	26,265	136,084	42,413	13,315
41	29,818	148,461	42,447	12,924
42	31,768	155,650	60,941	13,754
43	33,278	161,350	84,561	15,605
44	40,800	177,005	94,895	16,196
45	48,769	192,152	99,518	15,285

(学校基本調査)

数は五・五倍となり、八万三千五〇〇人(女子学生は男子学生を上廻り、六七・五%)に及んだ。昭和45年に至っては、十年間に急激な膨脹を遂げ、大学は一三八校新設され、三八二校となり、学生数は二・三倍、一四〇万六千五〇〇人(女子学生は一八%)、短期大学も一九九校新設され四八六校、学生数は二五万九千七四七人(女子学生が殆んどを占め、八二・七%)となっている。すなわち現在大学、短期大学の在学生総数は、大学院生を除いて一六七万人に上っている。(女子学生は四七万人)

このような鰻上りの量的増大に対応して、大学の現状はどうであらうか。日本の大学は繁栄のなかで危機(1)に直面していると、久しく前から警告されていたにもかかわらず、何ら積極的な改革

図1 学校の推移(大学)



区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
計	291校	317校	346校	369校	377校	379校	382校
国立	72	73	74	74	75	75	75
公立	34	35	37	39	35	34	34
私立	185	209	235	256	267	270	273

(学校基本調査)

の気運が盛り上って来ないうちに、学生運動の大旋風に震撼された。学園紛争は、残念乍ら主として外部からの鎮圧により収拾されたに過ぎず、現在は危機状態が内攻し、益々深刻化してきたようである。清水義弘(2)が、高等教育の再建に関する提言のなかで、「大学には無知と怠惰とが支配している」と述べているが、まさにその感を深くせざるを得ない。

日本の大学全体が危機に瀕しているならば、当然女子高等教育

女子高等教育の社会学的一考察

表3 高等教育就学率の推移

区分	高等教育(1)		高等教育(2)	
	女	男	女	男
大正 4	0.1	1.9		
9	0.2	3.0		
14	0.3	4.7		
昭和 5	0.6	5.3		
10	0.6	5.4		
15	0.8	6.5		
25	1.2	11.1		
30	3.1	14.5	5.0	15.5
35	4.1	16.4	5.5	15.3
36	5.7	21.2	6.5	17.2
37	6.5	22.4	7.4	18.4
38	5.6	18.8	9.0	22.1
39	6.3	21.0	11.6	27.9
40	7.4	22.8	11.3	22.4
41	8.9	24.5	11.8	20.2
42	9.7	24.6	13.4	22.2
43	9.8	24.3	14.5	24.2
44	10.1	25.0	16.1	26.6
45	10.7	27.0	17.7	29.2

高等教育(1) 高等教育機関

在学者数 戦前……高等学校、専門学校、大学、高等師範、師範学校、青年師範学校、臨教

該当年令人口 戦後……大学、短大、高専（4、5年高）

高等教育(2)

大学・短大入学者数
3年前の中学卒業生数

[文部省—日本の教育統計（明治～昭和）昭和46年4月]

表4 学校種別女子在学者の割合

区分	師範学校	専門学校	大学	高等師範学校	教員養成機関	実業専門学校
大正 4	32.0	4.3	0.03	39.5	50.6	0.5
9	33.2	6.9	0.01	37.2	49.7	0.5
14	32.7	16.0	0.05	33.6	16.2	0.2
昭和 5	31.8	24.9	0.1	32.4	8.4	0.5
10	35.0	23.2	0.3	32.8	8.4	0.6
15	36.6	24.0	0.3	31.9	12.7	0.6
20	31.5	29.4	0.2	30.0	17.6	1.5

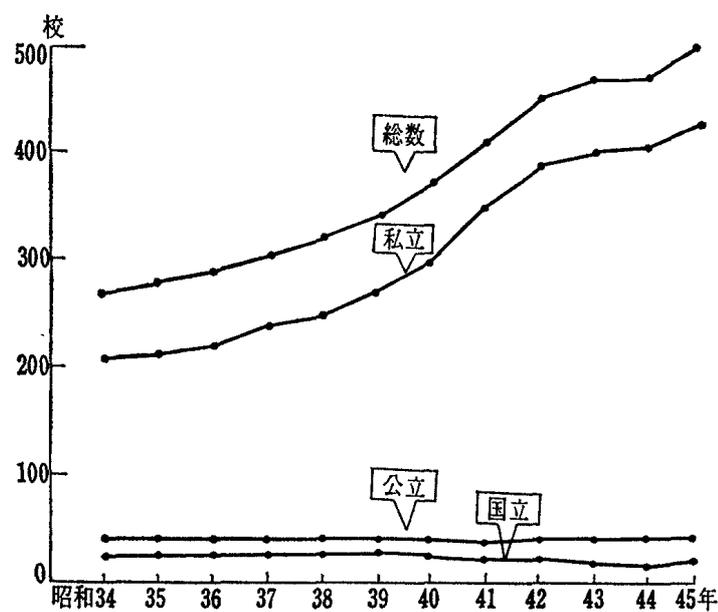
区分	大学	短大	高専
昭和25	7.7	38.9	—
30	12.4	54.0	—
35	13.7	67.5	—
40	16.2	74.8	1.1
45	18.0	82.7	1.5

[文部省—日本の教育統計（明治～昭和）昭和46年4月]

も運命を共にせざるを得ない。のみならず、氷年徹底的に差別されてきた女子高等教育は、ある時は等閑に付され、ある時は利用

され、またある時は「良妻賢母」の美名にかくれて、忍従と犠牲を強いられ、人間として能力の發揮すら阻まれてきたという歴史をもつだけに、その直面する危機は、一層複雑であり深刻であるといわざるを得ない。殊に最近中教審による「第三の教育改革」と銘打つ答申が出され、女子高等教育は一層混迷を増すばかりである。というのは、戦後の民主教育の育ての親である中央教育審議会自身が、自己批判的に、耳を疑ぐりたくなるような重大な発言を行っている。(3)「教育にはその国の国柄に即した伝統というものがどうしても必要なのだ。その伝統を無視して、アメリカ

図2 学校数の推移（短期大学）



区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
計	339校	369校	413校	451校	468校	473校	486校
国立	29	28	24	23	23	22	23
公立	40	40	39	41	43	43	43
私立	270	301	350	387	402	408	420

(学校基本調査)

みを受けているのは婦人であるといっても過言ではあるまい。というのは企業は、低賃金による雇用、不熟練単純労働、合理化使い捨て政策の対象として婦人労働を駆使している。したがって、婦人の雇用の増大は婦人の地位の上昇とは直線的につながるところか、むしろ婦人の地位の停滞あるいは低下を招き、婦人の職業を一層産業に従属させる結果となっている。(4)このことは、女子の教育水準の量的上昇、殊に高等教育における女子学生の画期的増加という客観的事象とどのように結びつくであろうか。このように矛盾と混乱のさ中におかれては女子高等教育について、いくつかの問題点を取り上げ、社会的に考察を試み度いと思う。

2 女子高等教育の軽視

今更いかに女子高等教育が冷遇され、軽視されているかについて論ずるまでもないが、一応たてまえては、男女同権、教育の機会均等という民主主義の原則に立っている現行の教育制度下において女子高等教育がどのように扱われているかを改めて認識してみたい。

昭和46年度短期大学一覽(文部省学術局技術教育課)によると、短期大学数は四八六校に増加しているが、驚くことには国立女子短期大学は皆無である。二十三校の国立短大は、工業、経済、商科、電気通信、工芸、医療技術などであり、共学制をたて

式の民主教育を押しつけられた。文相として抗議しても『民主主義は、人類普遍の原理だから、国柄や伝統は関係ない』とつっぱねられた。戦後の旧体制の崩壊、それに引続く第二の教育改革に原点をもとめる女子高等教育は、再びここに一八〇度の旋回を迫られつつあるようである。

しかし歴史のテンポは速く、今や世界は、脱工業化社会に進展しようとしている。わが国では企業優先主義で人間を犠牲にしつつ、高度経済成長を遂げて来た。この過程で最も痛切にそのひず

女子高等教育の社会学的一考察

まゝとしているので、僅かながらそれらの国立短大に在学する女子学生はあるが、一三〇名に過ぎない。これは短期大学に在学する女子学生総数二万五千名の〇・五%にしか相当しない。公立は四十三校中十七校が女子短大であり、文科・家政科・保育科看護科などを設置している。私立女子短大は二八五校の多数に上り、これらの短大および共学制をとっている他の私立短大に在学する女子学生の総数は二〇万二千四百人であり、九四%が私立短大に在籍していることになる。

図3 学生数の推移 (大学)

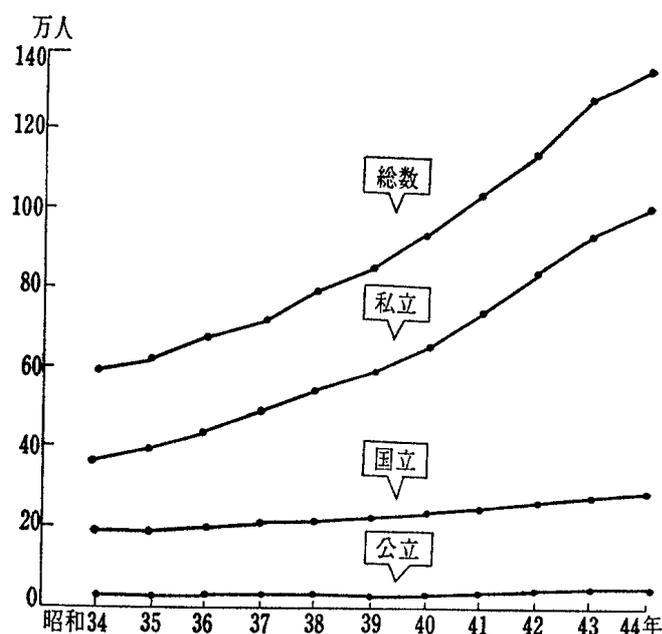


表5 学生数の推移 (大学)

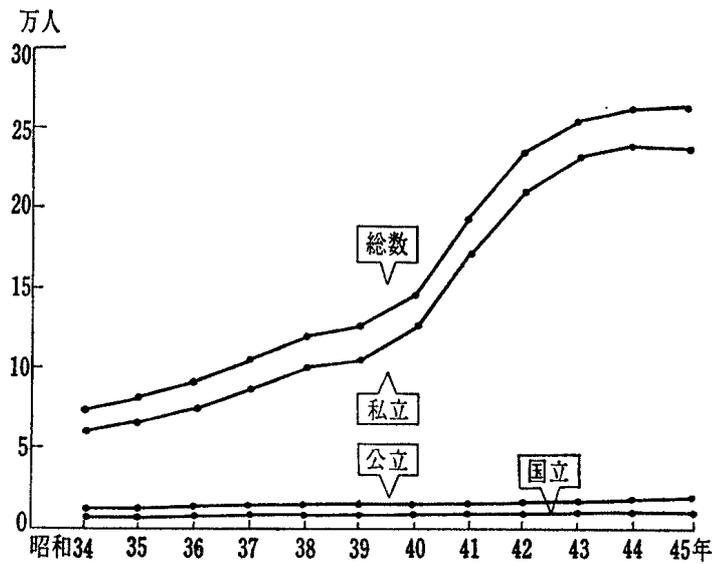
区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
計	852,572	937,556	1,044,296	1,160,425	1,270,189	1,354,827
	718,968	785,437	866,881	957,205	1,041,891	1,110,859
	133,604	152,119	177,415	203,220	228,298	243,968
国立	225,406	238,380	256,603	274,858	291,345	302,022
	185,740	195,724	210,106	224,464	237,480	246,351
	39,666	44,656	46,497	50,394	53,865	55,671
公立	35,923	38,277	42,539	45,350	48,412	50,078
	28,747	30,336	33,413	35,003	36,892	37,993
	7,176	7,941	9,126	10,347	11,520	12,085
私立	591,243	660,899	745,154	840,217	930,432	1,002,727
	504,481	559,377	623,362	697,738	767,519	826,515
	86,762	101,522	121,792	142,479	162,913	176,212

表6 女子学生の割合 (大学)

区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
計	15.7	16.2	17.0	17.5	18.0	18.0
国立	17.6	17.9	18.1	18.3	18.5	18.4
公立	20.0	20.7	21.5	22.8	23.8	24.1
私立	14.7	15.4	16.3	17.0	17.5	17.6

(学校基本調査)

図4 学生数の推移（短期大学）



大学創設以来二十年の歳月を経て、爆発的に増加した女子の短期大学入学者のために、国費を投じて短期大学を整備し、内容を充実させようなどという努力はさらさら見られない。教育の長期計画からは、女子教育ははずされていくことが屢々ある。経済の高度成長を推進する為に、いかに未開拓の女子潜在労働力を、チープレーバーの供給源として利用しようかということは考慮しても、変貌する社会において、その半数を占める婦人の演ずる役割

この統計を見ても女子高等教育の半分以上を占める短期大学に対して、大蔵省がいかにか冷やかであるかが分る。女子教育は、出来るだけ国費を用いないで、私立任せにしてあげばよいという安易な文教政策が支配している。短期

表7 学生数の推移（短期大学）

区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
計	127,904	147,563	194,997	234,748	255,262	263,362	259,747
	36,779	37,175	41,059	43,954	45,898	46,761	44,784
	91,125	110,388	153,938	190,794	209,364	216,601	214,963
国立	8,471	8,060	8,172	8,496	9,274	9,768	9,648
	7,936	7,506	7,547	7,810	8,271	8,620	1,518
	535	554	625	686	1,003	1,148	1,130
公立	13,226	13,603	14,887	15,722	15,928	16,274	15,807
	4,828	4,860	5,067	4,930	4,770	4,751	4,374
	8,398	8,743	9,820	10,792	11,158	11,523	11,433
私立	106,207	125,900	171,938	210,530	230,060	237,320	234,292
	24,015	24,809	28,445	31,214	32,857	33,390	31,892
	82,192	101,091	143,493	179,316	197,203	203,930	202,400

表8 女子学生の割合（短期大学）

(%)

区分	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
計	71.2	74.8	78.9	81.3	82.0	82.2	82.7
国立	6.3	6.9	7.6	8.1	10.8	11.8	11.7
公立	63.5	64.3	66.0	68.6	70.1	70.8	72.3
私立	77.4	80.3	83.5	85.2	85.7	85.9	86.8

(学校基本調査)

女子高等教育の社会学的一考察

の性質もまた変りつつあるという認識を欠き、多様化する役割(5)をどのように統合させていくかということを経営と結びつけていく努力を怠っている。

大学教育は、たとえば短期大学であろうとも、莫大な資金を要する仕事である筈であるが、奇妙なことに「女子短大の経営はもうかる(6)」とか、女子短期大学はドル箱(7)であるというふうそのような本当の話を耳にする。教育が営利的企業に墮してしまつては、女子高等教育の軽視どころの問題ではない。女子短大の経営を投資効率の高い事業として手段視することに何ら問題を感じない点に問題があるといわなければならぬ。教育により利潤をあげるというのはどういうことであろうか。恐らく施設設備が劣悪であるか、内容が貧弱であるか、教授に対する待遇が不十分か、学生对教授の数の比率が極めて高いか、あるいは学生の両親から必要以上に教育費を徴収しているなどの理由によるものである。九四%の女子学生が私立短大に在学し、僅か六%足らずの女子が国公立短大に在学するという異例なわが国の実情(アメリカ合衆国では、短期大学、コミュニティ・カレッジを含めた二年制大学に在学する六〇万人の女子学生のうち、八九・二%が州立、市立に、一〇・八%が私立に在学する。一九六七年調(8))、しかももうかる経営とは、背筋が寒くなる思いである。高額の入学金と授業料を払わなければ短期大学に入学出来ないとなれば、富裕階級の女子に限定され、教育の機会均等の原則はふみにじられる。高等教育機関への入学率が年に上昇し、昭和45年には、該当年令人口の一七・七%が進学し、やがては、短大進学が女子に

とって普通教育にならんとしている時に、文教当局の無責任さと怠慢を責めると共に、営利主義に傾斜し勝ちな短大経営者の猛省を促したい。

このように、制度的にも、文教政策上も、殆んど無視され、経営上からは利用され勝ちな短期大学において、女子学生の割合は年々上昇していった。創設当時の昭和25年には、三八・九%であった女子学生は、昭和30年には過半数となり五四%、昭和35年には六七・五%、昭和45年には八二・七%に上り、男子学生は僅か一七・三%を占めるに過ぎない。これは現在の四年制大学の男女比の逆であり、昭和45年においても、大学には男子学生が八二%を占め、女子学生は僅か一八%に過ぎない。これをアメリカ合衆国の男女の比率に比べると、四年制大学女子在学者は二百二十万四千三百十六名であり、女子四〇・五%に対し男子五九・五%になっている(9)(一九六七年秋学期)わが国では一見女子の高等教育機関への進学率が男子に近づいて来たかの印象を与えているが、実質的には短期大学への入学者一〇万七千三百八十六名に対し、大学へは六万五百八十五名であり(昭和44年)、二〇年前の男子大学者数にも及ばない。その上最近の女子学生増加率を抑制するため、女子学生の締出しを行っている大学すらある。(10)

3 女子学生の社会的イメージ

昭和37年、女子学生の数が急増した頃から女子高等教育に関する論議(11)が盛んに行われるようになった。「女子学生世にはばかり彼女らの目的は何か(12)」という婦人公論の記事を皮切りに、

「大学女禍論(13)」がとび出し、マスコミがこれらの主張をセンセーショナルに解釈して、「女子学生亡国論」なる言葉をつくり上げた。するとたちまちこれらの主張に対して反論が起り、「女子学生興国論(14)」とか、「女子学生の増加を喜ぶ(15)」などの記事が誌上を賑わした。ところが引き続き出された「女子大学はこれでいいのか―使命感が正しく理解されていない(16)」の一文が、また「女子大学無用論」として大げさに宣伝される結果となった。

これらの一連の表現から分るように、女子学生に対する社会的イメージは、半ば揶揄的な要素を含んで極端な形で送りこまれてくる傾向がある。万を以て数える女子学生は実は千差万別であり、その中には男子の学生に伍して勝るとも劣らず学問研究に励む女子学生もあれば、一部の男子学生と同様無目的無自覚にずるずると大学生生活を送る女子学生もある。しかし奇妙なことには、何故男子学生亡国論とか、男子学生興国論が論議されないで、女子高等教育のみが批判の対象になるのであろうか。

「女子学生亡国論」や「大学女禍論」「女子大学無用論」の論点を整理してみると第一には女子学生の急増により学問的レベルが低下し、学問研究を発展継承させる人材の養成が困難になったこと、第二には大学で学んだものが社会的に還元されずに失われていく恐れがあること、第三には女子学生の経済力に限度があり、私立大学を財政的に支える助けになり難いという点である。これらの論議が確なものであるか否かをここで論ずる意図はもたないが、小久保明浩の指摘するように「女性が現在置かれてい

る立場を正当に理解し、彼女たちをとりまく厚い壁を破っていく方法をこの中から模索するという課題として考えるべきであろう。(17)」という、不毛に終わらない論議を展開していくべきであろうと考える。

更に一步退いてこの問題を冷静に考えてみると、女子高等教育は真空管の中で機能しているのではなく、幾星霜を経て出来上がった日本社会のしくみの中で、複雑にからみ合う社会体系ソシヤルシステムのひずみと関連しつつ、その文化を反映して、文化の一部分として成立してきたものである。日本の教育の底流として未だ根強く残っている男女差別、男性中心主義、良妻賢母主義が、いくら民主主義のオブラートに包まれても、たえず変形して、言葉の表現の端々にあらわれてくるのであろう。このような女子学生に対する否定的、批判的見方を変え、イメージアップするには、勿論女子学生側の主体的努力も必要であるが、社会のしくみが変革されない限り、実現は困難であろう。

「女子学生亡国論」がやや下火になった頃、再び「男らしさ」「女らしさ」が強調され始めて、「婦人の特性の伸長」「男女の特性に応じた教育(18)」が打ち出された。この背景には教育水準の上昇により経済の高度発展を推進する為の年少労働力の不足という事態が存在する。年少労働力の代替的役割を担うものとして、中高年層の婦人労働力の需要が高まり、彼女達が低賃金により職場に駆り出されるようになった。(19) 技術革新、高度経済成長により、家庭にも社会にも画期的な変化がもたらされ、婦人の役割は多様化し、相互に矛盾する要素を孕んでいるにも拘らず、昔な

女子高等教育の社会学的一考察

がらの「女らしさ」を強調する教育によって、産業界の要請を満たそうと試みている。「女性の天職は家事育児にある」という定まり文句を巧みに使いわけて、ある時は女性を職場から追放し、ある時は女性を職場へ収奪している。短大・大学卒の女子を含めた若い女性に対しては、短期間雇用をたてまゑとして、若年定年制を採用し、結婚退職・妊娠退職・出産退職を当然のこととして、「働く母親は家庭に帰れ」「育児こそ天職」と呼びかけている。

一方中高年層に対しては、「家庭にねむっている婦人の能力を社会のために生かしましょう(20)」と相互矛盾を起こさせるようなスローガンを掲げて、低賃金による雇用の供給源である中高年層をあますところなく職場に引き寄せている。

もろさわようこは、(21)「『男らしさ』『女らしさ』は、男女の人間性をはくくむものであるより、男女差別をたくみにごまかすものであり、それは体制安泰の配慮とわかちがたくむすびついている」と鋭く核心をついた発言をしている。文部省は、高校教育課程改善案の答申により「女は女らしく」という趣旨で、昭和48年度から、高等学校において家庭科を必修にし、女子を再び良妻賢母主義教育の鋳型にはめこもうとする意図を表明している。そしてその延長線上に短期大学を、そして一部の女子大学を位置づけていることは明白である。男女同権の民主的原則も教育の面では空洞化しかかっている時に「女性上位時代」などおだて上げ、淡いマイホーム主義的ムードを漂わせた良妻賢母主義教育は、産業界にとっては好都合な教育方針である。短大卒の女子や多くの大学卒の女子を安い初任給で雇い、半人前の補助的な仕事に就

け、やがて昇給する頃には、若年定年制により退職させ、たえず新陳代謝を盛んにして企業の効率を高めるのである。私立短大、私立女子大学の卒業生の多くは、結婚後も自立して働かなければ生活出来ない層の人は少く、結婚退職に疑問を抱かず、職場を去っていく人が多い。その後結婚生活十年、十五年たち、主婦の学力が中学卒またはそれ以下に低下した時、不熟練単純作業に再び女性を狩り出す計画である。なぜならば日本の企業は、女子のチープレーパーなしには成立出来ないからである。

このようにしてみると、女子学生はこういうものであるというイメージ作りの推進役は、産業界であるという結論が引き出せそうである。産業界の要請は教育体系を強く支配し、社会構造の中にながちりと組みこまれていく。女子学生はこうである。あるいはこのように行動するであろうという社会的期待に依って彼女たちは行動する。人間の行動は、それをとりまく諸々の社会体系が絡み合っている中で、他者との相互交渉のプロセスのうちに創り出されるイメージが、個人々に反映し、行動に影響を与えるのである。中学三年までは、恐らく男女間の学力差などを意識しないのに(22)、高校・大学へと進学するうちに、社会も教師も家族もまた本人までが、いつの間にか女子は短大ぐらいが適当であるうと思ひこむようになる。そして女性らしく、育児・家事を天職として、就職も短期間雇用を当然のこととして、腰掛けの職業意識をもつことが期待されている。またたとえ四年制大学に進学しても、文学部に集中して、どうせ卒業しても一生仕事を続けるつもりはないので、特に学問に身が入らなくても、教養を身につけ

ればよい。四年制大学の卒業生は、就職に当っては社会から余り歓迎されないといたしたステレオ・タイプがいつの間にか出来上っている。このイメージ形成には、女子学生自身がつくり出したというより、彼女をとりまく社会が、主として産業界の要請と教育体制が結びついて、それらが中心的勢力となってイメージ作りを助けたのではなからうか。

4 女子学生の大学評価

少し極端な事例であるかもしれないが、ある著名な大学の女子学生が、座談会の席で、次のような発言をした。「日本の大学は、入学試験さえ通れば、あとは家で寝ていても卒業できる仕組みで、文学部を卒業した時に、先生に『四年間何をしたか覚えていない。馬鹿になるために大学に居たようだ。』といいましたら、『そこに気が付いただけでも卒業の資格がある』と云われましたが納得がゆきませんでした。(23)」このような経験は特殊なものであるが、とにかくこう感じている学生のいることは確かであると考えていたところ、池田論による「女子大学(24)」はこれに類似した、大学に対する批判に満ちているのに驚いた。教授、大学に対する憎しみ、弾劾まで述べられている。教授側の学問に対する情熱、意欲の欠如、学生不信、学生に対する期待の欠如がね返って、学生の教授に対する不信、期待の欠如に変わっている。教師と学生との間にわたかまる深いミゾは、教授と学生との個人的接触のなさがその原因の一つであるが、相互に求め合うものをもたない、バラバラな状態であると述べている。また大学に対する

不満、講義に対する不満、大学に対する絶望感がまざまざとみられる。

さて、短期大学に対しては、どのような評価をしているかと、いうと藤井治枝による「これからの女性と女子教育(25)」にあらわれたものも、女子大学に劣らず、短大に対して否定的な意見が多い。「世間の学歴重視主義のために生まれた金もうけ主義の中途半端な教育」と短大を批判し、短大改革論から、短大不用論、短大廃止論までが短大生の声として出されている。もっともこの調査はサンプル数の少ないことから、短大女子学生の代表的な意見といえるかどうか疑わしいが傾聴に値する。なお「将来自分の娘を短大に入りたい」と望んでいるものは、藤井氏の調査によると、僅か五〜六%であり、共学大学への進学を望んでいるものが多い。ところが短期大学の経営者は、「勿論、教養という面において二年コースより四年コースがよいのはきままっている。しかし結婚という年令的な問題とかみ合った時に、二年コースに軍配をあげ、更に経済的負担は四年コースの半額ですむという点に、短期大学が現実立脚した女子高等教育の未来像であり理想像であると断言するものだ。(26)」と、自己満足に陥り、量的膨脹即ち短期大学の魅力と勘違いしておられるが、女子学生の生の声を反映した経営がなされることを期待する。

大学に対する評価を、少し違った角度から行い、女子大学についてどのように感じ、具体的に良い点、悪い点を指摘させた結果(27)、女子大学の良い点としては、「異性のことにわずらわされず勉学に専念できる」「女性としての能力・個性を伸ばせる」「家

女子高等教育の社会学的一考察

庭的で落ちついた雰囲気」などが、一位から三位までを占め、反対に悪い点は、「視野がせまくなる」「意欲にかけ活気が足りない」「異性に対する認識不足」「学問研究の意志、意欲をみだせない」などが上位を占めている。また女子大学のみならず、共学大学の女子学生をも対象にした別の調査²⁸⁾によると、共学大学のよい点は、「男女の意識より人間として成長ができる」「視野が広がる」「学問的刺激が大きい」などを選び、女子大学の利点は、「女子に適わしい学科があつて、女子の個性を伸ばしやすい」「同性の友人を得やすい」「男女の意識より人間として成長できる」などとしている。また悪い点、困る点として、共学大学では、「女子のための設備がととのっていない」「就職に際し、女子に対する配慮が少ない」を挙げ、女子大学では「視野がせまくなる」「学問的刺激が少ない」を集中的に困る点としている。これらの調査から、女子大学の一つの傾向がみられる。すなわち女子学生は、女子大学を、女性としての能力、個性を伸ばしやすい場であると評価しながら、視野がせまくなり、学問的意欲、刺激が少ないとしている。一方、共学大学は、女子大学の欠けている点を補う意味で、視野が広くなり、学問的刺激が大きいと評価しながら、設備の点で不便があつたり、学生指導の面で就職について配慮が乏しいとしている。後者の調査において、中学・高校・大学を通して純粹に共学校に在学したもの、三二四名と中・高・大を通して純粹に女子校に在学したもの一四二名を比較し、「もし、女の子がいたばあ、女子大を選ぶか、共学大学に進学させるか」を尋ねたところ、生粋の共学組は六三・七%が共学大学を志

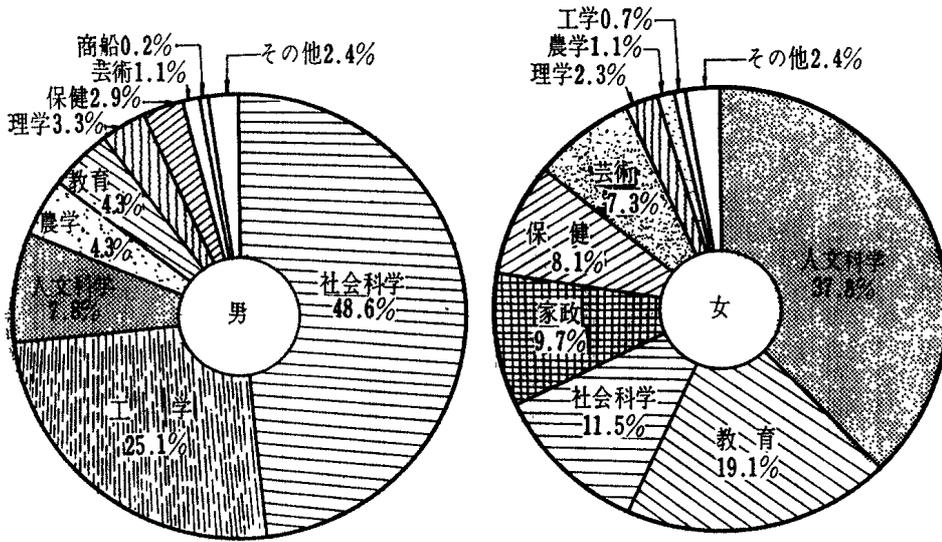
向しているのに、生粋の女子校組は女子大学へというものは一〇%に過ぎない。その他のデータを総合してみても、数年前の調査であり、共学大学は設備の点で不備でありながらも、共学大学に対する評価の方が女子大学に対するよりかなり高いようである。

5 女子学生の専攻と職業の問題

過去十八年間の専攻別女子在学生の推移を大学、短大別に眺めてみると(第10表参照)、大学においては、在学生の数が、十八年間に八・三五倍に膨張しているのに対して、増加率がそれを下廻る専攻分野は、教員養成(三・五九倍)、家政(七・六二倍)、看護、医歯学(七・六八倍)であり、理学部は総数の増加と殆んど変わらない。最も膨張率の高いのは、法政商経学部であり、二・三七二倍となり、それにつづくのは、芸術の一八・四三倍である。文学部はもとも専攻する学生が多いので、増加率は特に顕著ではないが、約一三倍に増え、大学の女子学生全体の三七・八%を占めている。(第5図参照)工学、農学は、増加率は高いが占める割合は極めて小さい。

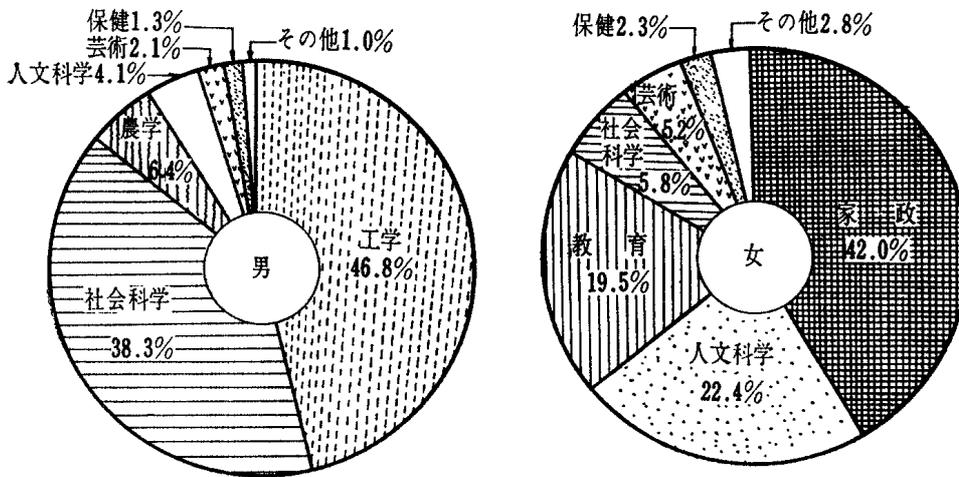
短期大学については、女子学生数は、十八年間に十四倍に増加しているのに対し、特に膨張率の大きいのは、教員養成(過半数が幼稚園教員)が九四倍に増加し、それに次いで芸術・看護が約五七倍になった。家政科専攻は全体の四二%を占めるが(第6図参照)、昭和36から41年までの間に急増したが、最近三年間は横ばい状態を保っている。文学専攻は二二・四%を占め、家政専攻に次いでいるが、家政と同様の増加傾向を示し、昭和36年から41

図5 関係学科別学生数の割合（学部）



（昭和44年度学校基本調査）

図6 関係学科別学生数の割合（本科）—短期大学



（昭和44年度学校基本調査）

年までの間の急増に対し最近では横ばい状態を示している。大学・短大の女子学生の専攻傾向を図1・図2によってみると、大学においては、人文科学・教育・社会科学・家政の順になっており、

短大においては、家政、人文科学、教育、社会科学の順になっている。一方昭和44年3月現在で、就職の状況を眺めると、大学においては、卒業生の六一・四％が就職している。

（第9表、第11表参照）
 そのうち、四二・三％が教員となり、次いで二九・二％が事務従事者、七・七％が医療保健技術者となっている。短大においては、卒業生の六五・四％が就職し、そのうち四七・五％が事務従事者、二〇・一％が教員、一〇・一％が医療保健技術者という割合になっている。分類の内容的な相違は、大学卒の教員のうち、約半数は小学校教員次いで高校教員が二〇％となっているが、短大卒は幼稚園

女子高等教育の社会学的一考察

表9 女子学生の卒業後の進路

区分	計	進学者	就職者	就職進学者	インターン	無業者	その他
短大 (昭44.3)	94,895	2,491	62,127	111	—	24,776	5,390
(昭45.3)	99,518	2,500	68,201	234	—	22,990	5,593
大学 (昭44.3)	40,800	1,146	25,057	24	118	10,870	3,565
(昭45.3)	48,769	979	29,157	33	230	13,229	5,141
大学院 (昭44.3)	566	153	255	—	—	135	112
修士 (昭45.3)	773	174	287	—	—	213	99
大学院 (昭44.3)	151	—	80	—	—	57	14
博士 (昭45.3)	174	—	90	—	—	54	30

(学校基本調査)

表10 (a)

大学専攻分野別女子在学者 (昭和26年の在学者数を100とする)

区分	計	文学	法・政・ 商経	理学	工学	農学	医歯 学	看護	家政	体育	教員 養成	芸術	教養
昭和26年	100	100	100	100	100	100	100	—	100	100	100	100	100
31	231	326	216	189	364	153	351	100	270	141	144	313	233
36	326	537	327	322	371	319	380	100	291	4,900	181	633	266
41	600	1,135	827	594	599	853	601	104	543	17,800	239	1,254	379
42	688	1,313	1,011	704	777	1,068	665	123	630	22,600	256	1,455	437
43	774	1,229	2,088	809	870	1,341	700	705	705	338	1,691	890	890
44	835	1,290	2,372	834	1,088	1,584	768	762	762	359	1,843	975	975

表10 (b)

短大専攻分野女子在学者 (昭和26年の在学者数を100とする)

区分	計	文学	法・政・ 商経	理学	工学	農学	医歯 学	看護	家政	体育	教員 養成	芸術	教養
昭和26年	100	100	100	100	100	100	— (昭29)	100	100	100	100	100	100
31	285	205	253	153	581	233	—	302	305	528	644	606	374
36	407	321	440	96	1,437	325	—	541	386	543	2,873	1,565	—
41	994	825	1,298	324	3,775	687	—	636	877	803	11,682	2,684	—
42	1,236	1,006	1,513	702	4,050	813	—	906	1,032	923	17,412	3,755	—
43	1,354	939	2,170	110	4,206	710	—	4,767	1,037	8,576	5,231	1,692	1,692
44	1,400	1,002	2,273	132	4,119	725	—	5,632	1,017	9,383	5,762	1,678	1,678

(学校基本調査より計算する)

表11 女子学生職業別就職者数（昭和44年3月）

職 業	短大%	大学%	大学院 (修士)%	大学院 (博士)%
計	62,238(100.1)	25,081(100.0)	255(100.0)	80(100.0)
専門技術的職業	24,312 (39.1)	15,027 (60.0)	222 (87.1)	79 (98.7)
技術者	338 (0.6)	1,002 (4.0)	10 (4.0)	—
小学校教員	2,572	4,799	3	—
中学校教員	972	1,714	6	—
高等学校教員	178	2,034	47	1
大学教員	217 (20.1)	696 (42.3)	129 (74.5)	58 (73.7)
幼稚園教員	6,822	253	1	—
その他教員	1,732	1,113	4	—
医師・歯科医師	—	71	—	14 (17.5)
薬剤師	—	1,276	1 (0.4)	—
栄養士	4,753 (10.1)	209 (7.7)	—	—
その他医療保健技術	1,550	382	1 (0.4)	—
芸術家・芸能家	637 (1.0)	340 (1.4)	1 (0.4)	—
研究者	269 (0.4)	291 (1.2)	10 (4.0)	4 (5.0)
記者・編集者	45 (0.1)	122 (0.5)	1 (0.4)	—
その他専門職	4,177 (7.4)	725 (2.9)	8 (3.1)	2 (2.5)
管理的職業	87 (0.1)	64 (0.3)	—	—
事務従事者	29,543 (47.5)	7,333 (29.2)	25 (9.7)	—
販売	3,650 (5.9)	885 (3.5)	—	—
サービス業	1,417 (2.3)	689 (2.7)	—	—
その他	3,229 (5.1)	1,083 (4.3)	8 (3.1)	1 (1.3)

(学校基本調査より計算する)

教員が過半数を占め、次いで小学校教員が約二〇%を占めている。医療保健技術者は、大学のばあいは薬剤師が六五%を占めているが短大のばあいは栄養士が七〇%を占めている。因みに、大学院修士、博士課程の卒業生をみると、それぞれ七〇%以上が教員となり、修士課程に九・七%の事務従事者があるが、当然のことながら、修士課程は八七・一%、博士課程は九八・七%が専門技術的職業従事者である。しかし、量的には極めて少数の卒業生であり、昭和44年3月の修士課程卒業生の数は六五六名で、就職者はそのうちの三九%を占め、無業者は一三五名である。博士課程は、卒業生一五一名中、就職者八〇名で無業者五七名となっている。これらの女子卒業生の数は男子と比べて極めて少く、修士課程では七・六%、博士課程では五・四%に相当する。無業者も相当高い割合になるが、これ故に社会的還元が出来ないときめつけることは出来ない。何故無業であるのか。専攻を生かす適職がすぐ見当たらない為であるかもしれない。大学院修了者は、極めて少数ながら、教育階梯のトップを占めるだけ

女子高等教育の社会学的一考察

表12 学校種別女子教員の割合

区分	小学校	青年学校	中学校	高等女学校	実業学校	師範学校	専門学校	大学(旧)	高等師範	教員養成	盲聾	各種
大正 4	28.1	38.6	0.0	58.1	8.4	13.6	2.8	—	14.9	77.8	18.2	37.2
9	32.5	42.1	0.1	56.2	7.5	13.4	3.0	—	12.5	65.0	17.2	35.3
14	33.0	43.5	0.2	47.8	8.4	11.4	4.0	0.02	12.0	5.7	20.1	30.1
昭和 5	32.0	37.5	0.2	46.8	11.6	9.5	7.5	0.03	9.4	8.4	24.1	28.6
10	31.3	15.7	0.1	45.6	14.2	9.3	7.7	0.03	8.3	35.3	26.0	28.2
15	39.9	17.3	0.1	46.8	13.9	10.1	7.5	0.03	11.2	—	29.0	28.1
20	54.3	25.0	0.0	47.8	14.2	12.4	5.7	0.13	16.6	3.3	34.6	27.0
25	49.0	—	—	...	—	—	9.9	2.15	16.7	—	—	76.3

区分	小学校	中学校	高等学校	大学	短大	高専	盲専	幼稚園	各種学校
昭和25	49.0	23.5	18.4	5.6	28.2	—	—	93.4	76.3
30	46.5	22.9	17.6	5.2	30.4	—	41.3	91.6	75.6
35	45.3	21.7	17.1	6.1	35.2	—	40.8	92.1	71.8
40	48.4	25.3	17.2	7.4	38.1	0.7	40.6	92.8	60.6
45	50.9	26.5	16.7	8.5	39.6	0.5	42.6	93.7	60.1

〔文部省—日本の教育統計（明治～昭和）昭和46年4月〕

に、重要な問題を含んでいるが、今回の考察からは割愛して、後日十分に分析を深めたいと考える。

無業者をみると女子は男子に比して遙かに多く、また過去において四年制大学より短大卒に無業者の割合が多かったが44年3月には、四年制大学の方が〇・五%短大卒業生よりも増えている。もっとも多く無業者のみられる専攻分野は、私立女子大学の家政学専攻者で五〇%、文学専攻者三七%である。短期大学は家政学専攻者三五%、文学専攻者三〇%となっている。大学卒業生の就職希望者は八〇%を超え(29)ているが、景気調整のクッションとして、男子の補助的役割をつとめるばあいが多いので、変動の幅は大きいのである。

関口礼子(30)による調査の結果をみると、専攻の選択を将来の職業と結びつけて考える傾向は理学部が最も高く、文学部が最も低い。「あなたは特定の職につきたくてその専攻を選んだか」という問に対し、「全くそうである」と答えたものは全体の四・三%であり、「そうでない」と答えたもの「五一・九%にも上っている。「将来を考えると適わしい」のでその学科を選んだものは、家政学科に多い。この「将来を考えると適わしい」というのは恐らく結婚後家庭人となって専攻が生かせるという意味を多分に含んでいるものと考えられる。吉田昇(31)は、専攻の科目と現実の就職との間のギャップについて、先ず「文化的遅滞」により説明を行っている。女子の高等教育機関が職業と深いかわりをもたなかった時代からの伝統的な専攻のワタが、産業構造が大巾に変革した宇宙時代に及んでも殆ん

どそのまま設置され、新しい科目の整備が十分行われていない。のみならず、資本主義経済のしわ寄せを最も直接的に蒙っているのが女子であり、景気調整のクッション的役割を果たさしめられている。それ故専攻と関係なく職業を選ぶ傾向が一般化して男女間の賃金格差⁽³²⁾を生ずる一因ともなっていると述べている。

昭和33年に行なった調査⁽³³⁾において、当時二十五才から五十五才の、高等教育を受け、結婚して職業に就いているまたは就いた経験のある女子二〇七一名からの回答によると、「専攻は役立っているか」という問に対して、「非常に役に立つ」という率が最も高いのが、医学、薬学の八四・八%、次に音楽七七・九%、第三位は外国語六五・四%となっている。これを旧制と新制とを比べると、新制大学のばあいは、「非常に役立っている」が減り、「かなり役に立つ」「普通」「あまり役に立たない」がやや増加している。これは恐らく急増した大学卒の女子学生が進出する職業分野が拡大し、特に事務従事者が増え、専攻と大して関係のない職場へも進出していくためであろう。女子の大学卒業生の専門的職業への就職は年々きびしさを増すようである。貴島操子⁽³⁴⁾の調査によって明らかにされたことは、大学卒の女子に対して企業の評価が低く、敬遠され勝ちであることと、大学卒の女子自身の職業観の安易さと低迷状態である。

女子の適職の問題について、教職について一言ふれておく。短大卒業生は四七・五%が事務職に従事するが、教師も二〇・一%を占め第二位となっている。大学卒、大学院卒は教師が最高の率を保ち大学卒は四二・三%であり、大学院は七五%に近い。もっ

とも女子の適職は男子に振り向かれないような職業という定評があり、女子が多くなると専門性が低下し、賃金が安くなる傾向がみられる。「女教師時代へ加速」という見出しで、新聞は小学校教員の女子の比率が五一・七%となり、女性校長が二百二十五人にふれたことを報じている。(朝日新聞昭和46年9月1日) 勿論、人数の多少により、適職か否かが定まるわけではない。適職は時代の進展と共に刻々変るもの、また個人の特性により変るものである。未開拓の専門分野を女子の為に適職化していく努力が積み重ねられなければ、いつまでも産業予備軍的性格から脱却出来ないであろう。

6 女子高等教育への反省

敗戦と共に、過去の遺物となった筈の「良妻賢母主義」が高度経済成長の波に乗って、再び顕在化してきた。かつて「良妻賢母主義」は、日本の資本主義経済のバックボーンとして、体制維持に力を貸し、性による差別教育を当然のこととして受容させ、女子が人間としてその能力を発揮することすら妨げ、職業において自己実現を遂げようとする意欲をそいで来た。そして女性の地位を従属的な立場に追いこみ、女性は国家の進むべき方向については何ら決定権をもたず、日本が軍国主義へ驀進していったことは記憶に新たである。それにもかかわらず、しかも脱工業化社会において、消費革命・家族革命・社会革命が相次いで起り、異質の社会が出現しつつある時に、当然女子の果すべき役割も変化している筈であるのに、保育施設の完備、保障制度の確立は棚上げし

女子高等教育の社会学的一考察

て、再び古色蒼然とした「良妻賢母主義」を打ち出して来たのはどういうことであろうか。

筆者の考察した結果をまとめると、第一に女子高等教育に対して無策無方針の結果であろうと考えられる。国として女子高等教育を社会全体の問題としてどのように推進していくかについては何ら具体的な計画が出されていない。男女共学、機会均等のためたてまえでも、決して女子を男子と同等に扱っていないことは明らかである。女子高等教育は私立まかせですんでいくという安易な考え方が文配的に行き当たりばったりで、人数の増加に押し流されているのが現状であろう。その結果として、旧来の「良妻賢母主義」が復活し、好むと好まざるとにかかわらず、女子高等教育は、スーパーパワーをもつ企業の前に屈服せざるを得ない結果を招いている。

第二には「良妻賢母主義」は企業にとっては極めて都合な方針である。女子の教育程度が上昇し自己にめざめると、不熟練単純労働や事務助手などを厭う結果を招くので、女子はせめて短大位にとどめ、しかも短期間雇用、合理化政策を施行して、女子を企業の都合のよいように駆使している。このように教育が経済・産業に従属させられた状態は憂うべきである。四年制大学の女子卒業生の低迷した職業意識を批判する前に、何故に彼女たちがこのようになったかを、社会体制の側から分析することが必要であろう。というのは、われわれが屢々個人的に解決できる問題と思ふものが実は社会的な問題であることを知るのである。

第三に考えられることは、この不安と危険に満ちた現代社会に

生きる為には、「マイホーム主義」すなわち「良妻賢母主義」の焼き直しによるものが最も安易な方法であるという、皮相的な認識をもつ為政者が案外多いのではなからうか。青少年非行、犯罪その他の社会悪は「鍵っ子」など家庭の不安定、母親が職業についている為に起るのであると考え、変数をとり違えている。むしろ現在問題にされている精神的物理的公害は、企業至上主義に徹し、人間の福祉を無視した為に起るばあいが多いいのではなからうか。「家庭と職業の両立」⁽³⁵⁾という問題は、も早二者択一的な問題でなく、当り前な生き方にならうとしているのが、日本のみならず世界的な傾向であろう。この相矛盾する二つの生き方が、両立し得る可能性があることのみならず両立させざるを得ない必然性に迫られているばあいが多いという認識に立つと、女子に対する高等教育の考え方も変化してくるのではないかと思う。勿論こういっても、女子全部が職業をもつべきであるとか、家庭を軽視するとかいう意味はさらさららない。内容的にも質的にも高度な教育により、埋れている可能性・能力・適性を最大限に発揮させ、それを社会の中心的な活動と結びつけると同時に、教育により人間精神を解放し真の自由を享受し得る自立した人間として、他者との連帯意識をつよめつつ、この矛盾と混乱に満ちた社会に生き抜いていくという意味である。女子の平均寿命が七五才に近づこうとしている時、子供が成長してしまつた後の二、三十年間を含めて、その一生を「囚われの身」としてでなく生きていく為には、「良妻賢母」の鑄型にはめこむ教育がいかに時代錯誤も甚しいか明白であろう、進学機会の拡大、再教育制度の確立を推進して、

女子が専門職を遂行するのに適わしい能力をもつように教育することが、女子高等教育の重要な課題の一つであろうと考える。

(国際基督教大学)

〔参考文献〕

- (1) 氷井道雄「日本の大学」中央公論社 昭和40年。
- (2) 清水義弘「教育改革の展望」東京大学出版会 昭和45年。一六七頁。
- (3) 『理想』へ雌伏四半世紀(朝日新聞 昭和46年6月12日)
- (4) 田中寿美子・日高六郎偏「婦人政策・婦人運動」亜紀書房 昭和44年 三一四頁。
- (5) ハンナ・ギャブロン(尾上孝子訳)「妻は囚われているか」岩波新書 二〇八頁。
- (6) 藤井治枝「これからの女性と女子教育」世界書院 昭和46年 七〇頁。
- (7) 池田論「女子大学」日本経済新聞社 昭和41年 七六頁。
- (8) U.S. Department of Health, Education, and Welfare, Office of Education: "Opening Fall Enrollment, Higher Education, 1967."
- (9) 前掲書
- (10) 熊本大学薬学部製薬学科において、女子学生の入学を規制しようという動きが見られ、果然センセーションを巻き起した。
- (11) 「教育の時代—今日の女子教育」昭和38年 11月号。
- (12) 婦人公論 昭和37年3月号。
- (13) 前掲書昭和37年4月号。
- (14) 産経新聞 昭和38年3月17日(夕刊)
- (15) 同 右
- (16) 毎日新聞昭和38年5月19日
- (17) 「教育の時代」昭和38年11月号。二六頁。
- (18) 昭和44年9月30日に教育課程審議会が行なった答申によると、男女それぞれの特性に応じた教育を進めることがその特徴となっている。「男は男らしく」「女は女らしく」と「男らしさ」「女らしさ」を強調している。
- (19) 最近の婦人労働にあらわれた二相性をみるとこのことは明白である。(20才〜24才の未婚労働力と、35才以後の中老年労働力の二つのピークが、女子特有の現象である。)
- (20) 柴田悦子「若年定年制と働く婦人」『婦人展望』昭和45年10月 一五頁。
- (21) 朝日新聞 昭和44年10月21日
- (22) 筆者が昭和42年に行った「自己能力概念」に関する調査によると、中学三年生については、日本では男女間に有意差はみられない。
- (23) 大学婦人協会編「女子学生はこう考える」昭和38年 七七頁
- (24) 池田論 前掲書。一二四頁—一三二頁
- (25) 藤井治枝 前掲書 七一頁—七三頁。
- (26) 松本生太「女子教育の未来像」『教育の時代』昭和38年11月号。五四頁。
- (27) 学生問題研究所「女子大生の生活意識についての研究」昭和

女子高等教育の社会学的一考察

- (28) 37年5月 五七頁。
 大学婦人協会 前掲書 五八頁―五九頁。
- (29) 文部省の統計のみならずリクルートセンター発行の「リクルート」昭和43年12月号に掲載されている「女子大生の就職意識」によっても、女子学生の八一％は就職を希望している。
- (30) 関口礼子「卒業後12年目の生活」―女子大学卒業生生活実態調査報告 昭和41年。五〇頁―五一頁。
- (31) 吉田昇「女子の高等教育と職業との関連」『教育学研究』第29巻第1号。三三頁。
- (32) 男女間の賃金格差については、労働省―賃金構造基本統計調査によると、平均格差は四八・五（昭和44年）で年令の上昇に伴い、五〇才までは格差は増大する。一七才以下は九二・一であるが、四〇才―四九才では四一・九になっている。（昭和44年）
- (33) 民主教育協会編（吉田昇・関谷嵐子・氏原正治郎・原喜美・分担執筆）「女子の高等教育と職業および家庭の問題」昭和36年。一四二頁。
- (34) 貴島操子「大学卒女子の職業意識とその実態」『婦人展望』昭和44年4月 一〇―一一頁。
- (35) 「家庭と職業の両立」については、民主教育協会編の前掲書、八八頁―一一九頁。
 神田道子「女子の高等教育と職業」とくに家庭と職業の両立を中心として『教育社会学研究』第20集などを参照。